

お客さんの喜んでる顔が見たい

西山 弘樹 さん



にしやま ひろき さん / 平成3年10月生まれ / ランプの宿 森つべつに勤務 / 達美

青春

くるーずあっぷ

今回お話を伺ったのは、今年の4月から「ランプの宿 森つべつ」に勤務している西山弘樹さん。小学校から高校までは津別町で過ごし、「卒業後はこのまま町内に残り、地域の人々とふれ合いながら仕事をしていきたい」と思い、ランプの宿に勤めました」と話してくれました。

サービスでお客さんが喜んでくれるのはやっぱり嬉しいですね」と話します。

休日は趣味のドライブや車いじりをしている西山さん。「たまに家族を乗せて北見に行ったりします」と「家族思い」の一面があります。

これからの意気込みを伺うと「お客さんが自分のしたサービスで、また来たいと思ってもらえるような仕事をしていきたいです」と話してくれました。

温故知新

【386】

育成牛の生産に携わる

尾形 正王 さん

津別尋常高等小学校を卒業後、農業に従事。「父親は農業を営んでいて、畑の耕作は馬で、畑には大木の伐根が沢山ありました」と当時を振り返ってくれた。

「家畜商は、父親が馬を飼っていた影響で、家畜の取引を行うため免許を取りました」と話す。

平成元年、58歳で畑作部門は息子さんに経営を移譲。「私は育成牛離乳から初回分娩までの牛の飼育を行っています」と語る。

中標津町にあるホクレン根室地区家畜市場へは「毎月1回、情報を得るために行っています。中標津



おがた まさお さん / 昭和6年6月、津別町で生まれる / 78歳 / 高台在住

健康いきいき

子供の発達について

乳幼児の子供の発達は、発達のスピードもその子によって様々で、成長に伴って変化したり、環境の影響を受けることもあります。日々の育児の中で「我が子の発達は遅いのだろうか」「このままでよいのだろうか」と悩むことはありませんか？

津別町では町内で利用できる相談の機会として次のようなものがあります。

乳児健診・1歳6ヶ月・3歳児健診

身体の大きさや月齢にあった発達が見られているか、耳の聞こえはどうか、治療につながる病気はないか、虫歯や口の中、食事やおやつ、生活習慣などについてお話を聞かせて頂きます。また、もう少し詳しい相談をした方がよいかと思う方には保健師からお勧めしているものもあります。

さらさら教室

言葉や指さしの発達等がゆっくりなお子さんを対象に、専門スタッフが遊びを通してお子さんの持っている力を引きだした

り、お子さんへの対応について相談にのります。

教育巡回相談

北海道発達支援センターが主催しているもので、主に来年度小学校に就学するお子さんを対象に、小学校という新しい環境で困ることのないように、どのような準備をしていくとよいのか、学校生活の過ごし方や学習、家庭での対応についてアドバイザーが受けられます。今年度は美幌町で夏頃に予定しています。

移動総合相談

北見児童相談所から相談員さんが来ます。お子さんの発達が年齢相応なのか、しつけや育児で気がかりな事を相談できます。また、療育手帳の更新などもできます。今年度は7月、9月、12月に予定しています。

その他に、病院や発達支援センター、言葉の教室などお子さんに合った相談場所もありますので、悩んだときには気軽に保健師に声をかけ下さい。

空港には羽田空港からの直行便があり、出荷は内地のバイヤー（買い手）が主です」と話す。

「育成牛の発育の善し悪しは、乳の分泌や繁殖に影響すると言われていますが、相場の状況、牛の等級は人に聞いた話ではためて、自分の肌で直接感じなければ分かりません」と話された。

「私の趣味は、庭木の手入れと牛の背中を見ることで、愛情を込め、手を掛ければ必ず報いてくれます」と語る。

本年4月、宮崎県で口蹄疫（家畜などが感染するウイルス性の伝染病）が発生し、感染は過去の例を上回る最大規模となっている。

「口蹄疫は人に感染せず、人体への影響はないが、牛や豚などが大量に殺処分されていて、被害の拡大が心配です」と話された。

農業の基幹作物である「てん菜」は輪作体系上、不可欠な作物。本町は、日本甜菜製糖（株）美幌製糖所の集荷区域で、時期には北海道てん菜協会から生産者の立場で「受け渡し並びに測定立会人」を委嘱され、長年にわたり務める。

津別町統計調査員協議会会長で、昭和43年12月1日、統計調査員に任命依頼。国勢調査をはじめ各種統計調査に従事されていて、責任感と積極的な行動で、年齢を感じさせない尾形さん。

暮らしを支える

税

町税の納付は口座振替制度のご利用を

町の税金は、北見信金津別支店（役場派出所、本店及び各支店）、網走信金別支店、津別農協、北洋銀行美幌支店、北海道内全ての郵便局で納付することができます。

『日中は仕事等で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまふ』等の場合は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納税することができますから、金融機関に行く手数が少なく、また、納付を忘れてしまふこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町内の各金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ毎年手続きする必要はありません。

なお、口座振替の手続きをされた日によっては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので手続きの際には金融機関にご確認をお願いします。

6月は町道民税、国民健康保険税第一期分の納付月です。納期限は、6月30日です。